

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年9月30日

【中間会計期間】 第5期中(自平成16年1月1日至平成16年6月30日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智通勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)3386(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 神田 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)3386(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 神田 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成14年 1月1日 至 平成14年 6月30日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成14年 1月1日 至 平成14年 12月31日	自 平成15年 1月1日 至 平成15年 12月31日
売上高 (千円)	1,405,110	2,074,391	2,738,413	3,107,491	4,372,559
経常利益 (千円)	603,573	934,191	895,384	1,283,294	1,754,294
中間(当期)純利益 (千円)	347,705	535,295	523,346	663,255	1,038,775
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	747,500	750,250	773,869	747,500	770,729
発行済株式総数 (株)	19,500	19,522	119,143	19,500	118,115
純資産額 (千円)	2,657,582	3,318,927	4,406,761	2,973,132	3,882,341
総資産額 (千円)	3,118,537	4,185,158	5,594,338	3,712,474	4,710,485
1株当たり純資産額 (円)	136,286.26	170,009.62	36,987.17	152,468.31	32,869.17
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	21,857.26	27,444.02	4,424.41	37,431.87	8,868.57
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	21,230.03	26,694.04	4,315.40	36,526.89	8,616.11
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				10,000	2,500
自己資本比率 (%)	85.2	79.3	78.8	80.1	82.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	215,509	608,542	818,387	662,736	1,160,167
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,135	51,357	134,278	428,464	264,599
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		188,276	287,155		147,909
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,512,744	2,931,551	3,707,254	2,562,642	3,310,300
従業員数 (名)	95	160	368	103	179

- (注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。
 2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 4 第4期中間会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 5 従業員数は就業人員で、使用人兼務取締役4名を含んでおります。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

株式会社日本ブレンセンターの新卒採用事業、人材教育・人事評価事業を平成16年6月1日に会社分割により当社へ事業承継いたしました。

(2) 売上の内訳

区分	前中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日		当中間会計期間 自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日		前事業年度 自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日	
	売上高(千円)	比率(%)	売上高(千円)	比率(%)	売上高(千円)	比率(%)
中途採用関連事業						
[en]社会人の転職(就職)情報	1,395,868	67.3	1,785,626	65.2	2,938,583	67.2
[en]転職コンサルタント	388,570	18.7	472,540	17.3	807,065	18.5
[en]派遣のお仕事情報	270,685	13.1	432,877	15.8	605,392	13.8
[en]キャリアエグゼクティブ	19,268	0.9	-	-	21,518	0.5
新卒採用関連事業						
[en]学生の就職情報	-	-	13,445	0.5	-	-
その他	-	-	28,229	1.0	-	-
教育・評価関連事業	-	-	5,695	0.2	-	-
合計	2,074,391	100.0	2,738,413	100.0	4,372,559	100.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成16年6月1日付けで、株式会社日本ブレンセンターが行ってございました新卒者向け求人情報提供事業、人材教育事業、人事評価事業を会社分割により承継いたしました。そのため、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業の2区分を追加しております。

3 新卒採用関連事業及び教育・評価関連事業は、平成16年6月1日付けで株式会社日本ブレンセンターから事業を承継したことにより、事業承継後1ヶ月間(平成16年6月分)の売上高を計上しております。

4 「[en]社会人の就職情報」は、平成15年11月25日付けのリニューアルにより「[en]社会人の転職情報」に名称を変更しております。

5 「[en]キャリアエグゼクティブ」は、平成15年5月「[en]社会人の転職情報」に統合し、「エグゼクティブへの挑戦」コーナーとしてリリースいたしました。

6 新卒採用関連事業における「その他」とは、新卒採用のコンサルティング及びアウトソーシング等であります。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年6月30日現在

従業員数(名)	368
---------	-----

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数には、使用人兼務取締役4名を含んでおります。

3 平成16年6月1日に株式会社日本ブレーンセンターより新卒採用事業、人材教育・人事評価事業を統合したことにより、126名増加いたしました。

4 事業規模の拡大により従業員が63名増加いたしました。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（平成16年1月1日～平成16年6月30日）におけるわが国の経済は、地域間格差があるものの一部に明るい兆しがみられ、景気は回復基調にあると見込まれております。6月の完全失業率（総務省）は4.5%と、5%台を割り込む低水準となり、6月の有効求人倍率（厚生労働省）は0.82倍にまで回復し、景気の改善を受け雇用情勢は好転しつつあります。

このような環境下で、当社事業に関連する求人広告業界全体の市場規模は拡大傾向にあり、平成16年6月の求人広告掲載件数は、対前年同月比4.9%増（社団法人全国求人情報協会）と増加傾向にあります。求人情報は、就職情報誌や新聞など紙媒体の既存メディアから、インターネットへ確実に移行されつつあります。こうした流れを背景として、当社がターゲットとしているネット上の求人広告市場は、拡大の一途を辿るものと見込まれております。

当社の業績につきましては、周辺環境の好転により、引き続き順調であります。当中間会計期間の売上高は2,738百万円となり、対前年同期比32.0%増と高い伸びを示すことができました。販売費及び一般管理費は対前年同期比610百万円増加し1,660百万円（対前年同期比58.2%増）となりました。これは、テレビCM等積極的なプロモーションを行ったことによる広告宣伝費の増加ならびに営業力を強化するため増員したことによる人件費の増加等の結果であります。

収益面につきましては、期首に発表いたしました当事業年度（平成16年1月1日～平成16年12月31日）の業績予想において、経常利益は対前年同期比14.5%の減益を計画しておりました。しかし、景気回復による求人企業の増加に加え、効果的なキャンペーン等の寄与により増収を計上し、当初計画を大幅に上回る経常利益を確保、対前年同期比4.2%の減益に留めることができました。

設立以来、当社は中途採用事業に集中してまいりましたが、平成16年6月1日に株式会社日本ブレンセンターの新卒採用事業、人材教育・評価事業を会社分割により統合いたしました。新たに同社のノウハウを取り込むことで、新卒から中途までの採用のトータル化を実現いたしました。採用から入社後の教育、さらに人事評価に至る一連のサービスを一体化・統合化することにより、クライアントに対する質の高い包括的な人材戦略ソリューションの提供が可能となりました。

当中間会計期間の業績は、売上高2,738百万円と前年同期と比べ664百万円（32.0%）の増収、営業利益は892百万円と前年同期と比べ40百万円（4.3%）の減益、経常利益は895百万円と前年同期と比べ38百万円（4.2%）の減益となりました。中間純利益は523百万円と前年同期と比べ11百万円（2.2%）の減益という経営成績となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」は、平成16年4月にヤフー社との業務提携を解消いたしました。危惧された影響はなく、むしろ平成16年4月～6月第2四半期及び当中間会計期間において、創業以来の最高収益を計上することができました。ユーザー（求職者）とクライアント（求人企業）に対す

る徹底した高品質のサービスを提供することにより、高い顧客満足度と採用成功率を維持し続けている結果であります。すなわち、当社のサイトに対する評価・信頼性がより一層向上しているためであります。

さらに、認知度向上と洗練された[en]ブランドの構築を図るため、オンライン広告、オフライン広告（テレビ、雑誌、車内広告等）を積極的に行いました。特に、当社初となるテレビCM（平成16年4～5月）は、[en]ブランドの浸透を促進いたしました。6月末時点における会員ユーザー数は71万人を超え、増加の一途を辿っております。

サイト別の売上高は、主力の「[en]社会人の転職情報」は1,785百万円（対前年同期比27.9%増）、「[en]転職コンサルタント」、「[en]派遣のお仕事情報」はそれぞれ472百万円（対前年同期比21.6%増）、432百万円（対前年同期比59.9%増）となりました。中途採用関連すべてのサイトにおいて過去最高収益を計上することができました。

新卒採用関連事業

株式会社日本ブレンセンターとの経営統合と同時にプレオープンいたしました「2006[en]学生の就職情報（平成18年3月卒業予定の大学生・大学院生向け就職情報サイト）」は、平成16年10月のグランドオープンに向け順調に滑り出しております。積極的にプロモーションを行った結果、6月末時点における学生ユーザー数は、当初予定25万人を大幅に上回り、34万5千人と堅調に推移しております。

「[en]学生の就職情報」を中心とする新卒採用関連事業は、41百万円（1ヶ月分）となっており、今後一層の拡大を見込んでおります。

教育・評価関連事業

教育・評価関連事業につきましては、5百万円（1ヶ月分）となっております。

採用した人材の早期戦力化・活性化など、中途採用関連事業ならびに新卒採用関連事業との相乗効果により競争基盤の強化を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 当中間会計期間のキャッシュ・フローの概要説明

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて396百万円増加し、3,707百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は、以下のとおりであります。

2. 各活動別の説明及び前年同期比

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は818百万円（対前年同期比34.5%増）となりました。主な内訳は、税引前中間純利益895百万円（対前年同期比4.2%減）、減価償却費84百万円（対前年同期比103.3%増）、広告宣伝費の増加に伴う未払金の増加額が124百万円（対前年同期比346.7%増）であります。また、法人税等の支払が342百万円（対前年同期比8.1%減）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は134百万円（対前年同期比161.5%増）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出38百万円（対前年同期比67.4%増）、無形固定資産の取得による支出81百万円（対前年同期比336.1%増）であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は287百万円（対前年同期比52.5%増）となりました。主な内訳は、配当金支払による支出が293百万円（対前年同期比51.4%増）であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。よって、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
中途採用関連事業				
[en]社会人の転職情報	1,965,951	135.6	315,040	260.5
[en]転職コンサルタント	601,290	124.9	435,120	131.8
[en]派遣のお仕事情報	546,057	179.7	331,122	177.5
新卒採用関連事業				
[en]学生の就職情報	28,500	-	15,055	-
その他	66,057	-	37,827	-
教育・評価関連事業	24,080	-	18,385	-
合計	3,231,936	144.6	1,152,550	180.8

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成16年6月1日付けで、株式会社日本ブレンセンターが行ってございました新卒者向け求人情報提供事業、人材教育事業、人事評価事業を会社分割により承継いたしました。そのため、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業の2区分を追加しております。

3 新卒採用関連事業及び教育・評価関連事業は、平成16年6月1日付けで株式会社日本ブレンセンターから事業を承継したことにより、事業承継後1ヶ月間(平成16年6月分)の受注高を計上しております。

4 「[en]社会人の就職情報」は、平成15年11月25日付けのリニューアルにより「[en]社会人の転職情報」に名称を変更しております。

5 新卒採用関連事業における「その他」とは、新卒採用のコンサルティング及びアウトソーシング等であります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
中途採用関連事業		
[en]社会人の転職情報	1,785,626	127.9
[en]転職コンサルタント	472,540	121.6
[en]派遣のお仕事情報	432,877	159.9
新卒採用関連事業		
[en]学生の就職情報	13,445	-
その他	28,229	-
教育・評価関連事業	5,695	-
合計	2,738,413	132.0

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成16年6月1日付けで、株式会社日本ブレンセンターが行ってありました新卒者向け求人情報提供事業、人材教育事業、人事評価事業を会社分割により承継いたしました。そのため、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業の2区分を追加しております。
- 3 新卒採用関連事業及び教育・評価関連事業は、平成16年6月1日付けで株式会社日本ブレンセンターから事業を承継したことにより、事業承継後1ヶ月間(平成16年6月分)の販売金額を計上しております。
- 4 「[en]社会人の就職情報」は、平成15年11月25日付けのリニューアルにより「[en]社会人の転職情報」に名称を変更しております。
- 5 新卒採用関連事業における「その他」とは、新卒採用のコンサルティング及びアウトソーシング等であります。

3 【対処すべき課題】

長期的課題

当社の課題は、求人情報の質を落とすことなくサイトの掲載社数を増加させていくことであり、求人情報の質では競合他社よりも優位に立っておりますが、掲載社数での比較において一定の割合で競合他社と同様に増加していくことが必要であると考えております。

当中間期における進捗状況

人員増加による営業力・制作力の強化、拠点展開等による主要都市への進出と新規クライアント獲得を課題としておりました。当中間期において、積極的な新卒採用、株式会社日本ブレーンセンターとの経営統合により、平成15年12月末時点で179名の従業員数が、平成16年6月末時点では368名まで増加し、人材の育成も順調であります。また、平成16年3月に埼玉、福岡支社、同年4月に千葉支社を新設いたしました。

当面の課題

インターネットを利用したサービスにおいて、セキュリティの問題は重大な課題の一つであります。掲載社数を増加させることにより、会員ユーザー数の増加が見込まれます。当社では、人材ビジネスに携わる企業として、個人情報の外部への漏洩はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の最重要事項と捉え、徹底した保護管理体制を確立し維持してまいります。

掲載社数増加の施策としては、新規顧客獲得に効果的なキャンペーンの実施、新企画の商品化等を検討し、ユーザー（求職者）とクライアント（求人企業）の満足度をさらに高めるべく、真に喜ばれるサービスを提供してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

株式会社日本ブレンセンターとの会社分割契約

当社は、平成16年2月16日開催の取締役会において、平成16年6月1日を期して吸収分割の手法により株式会社日本ブレンセンターの営む採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業に関する営業部門を当社に承継することを決議し、平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会にて分割契約書の承認を受け、平成16年6月1日に吸収分割をいたしました。

分割契約の概要は次のとおりであります。

1 吸収分割の目的

当社が主業務としておりました転職者向け求人求職情報提供サービス事業に、株式会社日本ブレンセンターが培ってまいりました新卒者向け求人情報提供事業、人材教育事業、人事評価事業を統合することによって、当社事業基盤の充実・強化を促進し、顧客創造、顧客満足度の更なる向上を目指し、包括的な人材ビジネスの確立、収益拡大を図ることを目的としております。

2 吸収分割の条件等

株式会社日本ブレンセンターの概要

名 称：株式会社日本ブレンセンター

住 所：大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30

代表者の氏名：代表取締役 林 毅

資 本 金：28百万円

承継する事業

採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業

当社が新たに発行する株式

分割に際し、普通株式930株を株式会社日本ブレンセンターに割り当てる。

承継した資産・負債の状況

流 動 資 産：179百万円

固 定 資 産：186百万円

流 動 負 債：117百万円

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	468,000
計	468,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年9月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	119,143	238,298	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット・ 「ヘラクレス」市 場)	
計	119,143	238,298		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成16年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。
3. 旧商法による新株引受権(ストックオプション)の行使により、当中間会計期間末日後、平成16年8月末日までに6株増加いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,789	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 41,597	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41,597 資本組入額 20,799	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左

(注)平成16年6月1日付けで株式会社日本ブレンセンターと統合したことに伴い、下記の項目を調整しております。

(1)新株予約権の行使時の払込金額

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	318	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 133,109	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,109 資本組入額 66,555	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左

(注)平成16年6月1日付けで株式会社日本ブレンセンターと統合したことに伴い、下記の項目を調整しております。

(1)新株予約権の行使時の払込金額

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数(個)	486	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	486	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	111,093	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111,093 資本組入額 55,547	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の役員又は従業員は、権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。</p> <p>当社の取引先の取締役は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員または従業員であることを要する。</p> <p>対象者の相続人による権利行使は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左

(注)平成16年6月1日付けで株式会社日本ブレンセンターと統合したことに伴い、下記の項目を調整しております。

(1)新株予約権の行使時の払込金額

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,991	5,978
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,991	5,978
新株予約権の行使時の払込金額(円)	386,346	193,173
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 386,346 資本組入額 193,173	発行価格 193,173 資本組入額 96,587
新株予約権の行使の条件	<p>当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。</p> <p>当社の取引先の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員または従業員であることを要する。ただし、当社の役員または従業員となった場合には権利行使を認める。</p> <p>対象者の相続人による権利行使は認めない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左

(注)平成16年6月1日付けで株式会社日本ブレーンセンターと統合したこと及び平成16年7月30日を基準日として1株につき2株の割合で株式分割を実施したことに伴い、下記の項目を調整しております。

(1)新株予約権の行使時の払込金額

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年1月1日～ 平成16年6月30日	1,028	119,143	3,140	773,869	251,711	1,240,440

(注) 1. 平成16年6月1日付けで株式会社日本ブレーンセンターと統合いたしました。これにより株式数は930株増加しております。

2. 旧商法による新株引受権(ストックオプション)の行使により、98株増加しております。

3. 旧商法による新株引受権(ストックオプション)の行使により、当中間会計期間末日後、平成16年8月末日までに6株増加いたしました。なお、発行済株式総数残高には、平成16年7月1日から当半期報告書提出日までにおいて、権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成16年6月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
越智 通勝	大阪府箕面市箕面8-5-44	33,376	28.01
有限会社エムオー総研	大阪府箕面市箕面8-5-44	12,600	10.57
有限会社えん企画	大阪府箕面市箕面8-5-44	11,200	9.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,182	6.86
越智 幸三	大阪府箕面市箕面8-5-44	5,470	4.59
越智 明之	大阪府箕面市箕面8-5-44	5,170	4.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,666	3.91
株式会社日本ブレーンセンター	大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30	2,186	1.83
ベアスターズアンドカンパニ ー	東京都品川区東品川2-3-14	1,800	1.51
ザバンクオブバリュエーターリミテ ッドホンコンブランチ	東京都中央区日本橋3-11-1	1,500	1.25
計		86,150	72.31

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,182株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,666株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,143	119,136	
端株			
発行済株式総数	119,143		
総株主の議決権		119,136	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7株(議決権7個)含まれております。なお、議決権の数からは除いております。

【自己株式等】

平成16年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	328,000	315,000	300,000	454,000	407,000	358,000
最低(円)	277,000	242,000	258,000	295,000	264,000	315,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)	就任年月日
取締役	学生の就職情報事業部長 教育・評価事業部長	林 毅	昭和38年 10月5日	昭和62年4月 平成11年12月 平成16年6月	株式会社日本ブレンセンター 入社 同社取締役就任 当社取締役、学生の就職情報事業部長兼教育・評価事業部長就任(現任)		平成16年6月1日
取締役	人材戦略室長 新卒メディア開発事業部長	山路 不二子	昭和33年 10月13日	昭和60年4月 平成11年12月 平成16年6月	株式会社日本ブレンセンター 入社 同社取締役就任 当社取締役、人材戦略室長兼新卒メディア開発事業部長就任(現任)		平成16年6月1日

(2) 役員の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (中途メディア開発事業部長)	取締役 (メディア開発部長)	川本 剛	平成16年6月1日
取締役 (社会人の転職情報事業部長)	取締役 (営業部長)	鈴木 孝二	平成16年6月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、また当中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		2,931,551		3,707,254		3,310,300	
2		1,427		18,682		3,632	
3		565,635		668,628		523,264	
4				7,935			
5		10,195		32,310		15,302	
6		45,588		55,613		42,115	
7		2,506		5,337		2,383	
		貸倒引当金		8,602		7,133	
		流動資産合計	84.7	4,487,159	80.2	3,889,866	82.6
固定資産							
1 有形固定資産							
	1	37,063		59,804		34,014	
	1	85,368		206,484		176,642	
		有形固定資産合計	2.9	266,289	4.8	210,656	4.5
2 無形固定資産							
		2,170		2,277		2,051	
		35,414		127,027		67,535	
		259		1,351		259	
		無形固定資産合計	0.9	130,656	2.3	69,846	1.5
3 投資その他の資産							
				146,800		76,800	
		21,860				1,072	
		150,000		150,000		150,000	
		240,615		243,934		242,549	
		66,400		169,498		69,692	
		投資その他の資産合計	11.5	710,233	12.7	540,115	11.4
		固定資産合計	15.3	1,107,179	19.8	820,618	17.4
		資産合計	100.0	5,594,338	100.0	4,710,485	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)		当中間会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		3,370		8,295		2,907	
2		327,556		488,471		322,316	
3		43,604		98,031		65,381	
4		419,648		404,520		342,065	
5	2	40,365		39,899		53,825	
6		18,198		120,508		26,880	
7		7,758		16,888		14,056	
8		5,728		3,060		710	
		866,230	20.7	1,179,677	21.1	828,143	17.6
流動負債合計							
固定負債							
1				7,899			
				7,899	0.1		
固定負債合計							
負債合計							
		866,230	20.7	1,187,576	21.2	828,143	17.6
(資本の部)							
資本金							
		750,250	17.9	773,869	13.8	770,729	16.4
資本剰余金							
資本準備金							
		968,250		1,240,440		988,729	
資本剰余金合計							
		968,250	23.1	1,240,440	22.2	988,729	21.0
利益剰余金							
中間(当期)未処分利益							
		1,600,427		2,331,965		2,103,907	
利益剰余金合計							
		1,600,427	38.3	2,331,965	41.7	2,103,907	44.6
その他有価証券評価差額金							
				60,486	1.1	18,976	0.4
資本合計							
		3,318,927	79.3	4,406,761	78.8	3,882,341	82.4
負債資本合計							
		4,185,158	100.0	5,594,338	100.0	4,710,485	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,074,391	100.0	2,738,413	100.0	4,372,559	100.0
売上原価		92,107	4.4	185,547	6.8	204,668	4.7
売上総利益		1,982,284	95.6	2,552,865	93.2	4,167,890	95.3
販売費及び一般管理費		1,049,918	50.7	1,660,517	60.6	2,418,059	55.3
営業利益		932,365	44.9	892,347	32.6	1,749,830	40.0
営業外収益	1	1,825	0.1	3,037	0.1	6,583	0.2
営業外費用	2					2,120	0.1
経常利益		934,191	45.0	895,384	32.7	1,754,294	40.1
特別損失	3					10,348	0.2
税引前中間(当期) 純利益		934,191	45.0	895,384	32.7	1,743,945	39.9
法人税、住民税 及び事業税		419,648		405,054		714,687	
法人税等調整額		20,753	398,895	33,015	372,038	9,516	705,170
中間(当期)純利益		535,295	25.8	523,346	19.1	1,038,775	23.8
前期繰越利益		1,065,132		1,808,619		1,065,132	
中間(当期)未処分 利益		1,600,427		2,331,965		2,103,907	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		934,191	895,384	1,743,945
減価償却費		41,655	84,705	97,451
貸倒引当金の増加額		3,773	1,469	7
受取利息		378	561	1,179
固定資産除却損				10,348
売上債権の増加額		96,101	20,458	55,935
仕入債務の減少額		3,159	6,373	3,622
未払金の増減額(は減少)		27,786	124,129	16
その他の流動資産の減少額		48,929	12,881	43,945
その他の流動負債の増加額		24,152	69,245	69,351
小計		980,849	1,160,422	1,904,296
利息の受取額		378	563	1,179
法人税等の支払額		372,685	342,598	745,308
営業活動による キャッシュ・フロー		608,542	818,387	1,160,167
投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出				44,800
有形固定資産の取得による支出		23,065	38,605	145,688
無形固定資産の取得による支出		18,602	81,123	39,476
敷金保証金の解約による収入			303	
敷金保証金の差入による支出		6,362	13,128	9,654
保険積立金の支出		3,327	1,724	24,979
投資活動による キャッシュ・フロー		51,357	134,278	264,599
財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		5,500	6,280	46,458
配当金支払		193,776	293,435	194,368
財務活動による キャッシュ・フロー		188,276	287,155	147,909
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の増加額		368,909	396,954	747,658
現金及び現金同等物の期首残高		2,562,642	3,310,300	2,562,642
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		2,931,551	3,707,254	3,310,300

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券</p> <p>(2) たな卸資産</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) たな卸資産</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 3年～15年 器具及び備品 5年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)は性質に応じて利用可能期間を1年及び5年と見込んでおります。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 同 左</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 同 左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p>
<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
		<p>(サイト運用費)</p> <p>サイト運用費は、従来、販売費及び一般管理費に計上していましたが、当期より売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、売上及び会員数の急激な拡大に対応し、サーバー増設等に伴う減価償却費及びサイト維持管理費の金額の重要性が増加したことを考慮し、より適正な利益管理を実施するために変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比較して、売上原価が117,461千円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部につきましては、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成15年6月30日)	当中間会計期間末 (平成16年6月30日)	前事業年度末 (平成15年12月31日)
1 有形固定資産の 減価償却累計額	36,741千円	148,128千円	64,580千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同 左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 378千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 561千円 受取手数料 1,766千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,179千円 受取手数料 4,021千円 損害賠償金 697千円
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目 新株発行費 2,120千円
3 特別損失の主要項目	3 特別損失の主要項目	3 特別損失の主要項目 固定資産除却損10,348千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 16,934千円 無形固定資産 24,720千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 35,718千円 無形固定資産 48,590千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 45,872千円 無形固定資産 51,145千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,931,551千円	現金及び預金勘定 3,707,254千円	現金及び預金勘定 3,310,300千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 _____ 千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 _____ 千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 _____ 千円
現金及び現金同等物 2,931,551千円	現金及び現金同等物 3,707,254千円	現金及び現金同等物 3,310,300千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額
器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額 17,677千円	取得価額相当額 53,113千円	取得価額相当額 17,677千円
減価償却累計額 相当額 3,802千円	減価償却累計額 相当額 19,542千円	減価償却累計額 相当額 6,748千円
中間期末残高 相当額 13,874千円	中間期末残高 相当額 33,571千円	期末残高 相当額 10,928千円
未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 5,818千円	1年以内 16,293千円	1年以内 5,924千円
1年超 8,205千円	1年超 17,778千円	1年超 5,215千円
合計 14,023千円	合計 34,071千円	合計 11,140千円
支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額
支払リース料 2,738千円	支払リース料 7,653千円	支払リース料 5,852千円
減価償却費相当額 2,589千円	減価償却費相当額 7,230千円	減価償却費相当額 5,536千円
支払利息相当額 244千円	支払利息相当額 537千円	支払利息相当額 475千円
減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。	減価償却費相当額の算定方法 同 左	減価償却費相当額の算定方法 同 左
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息 相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっ ております。	利息相当額の算定方法 同 左	利息相当額の算定方法 同 左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年6月30日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成16年6月30日)

時価のある有価証券

区 分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	44,800	146,800	102,000
計	44,800	146,800	102,000

前事業年度末(平成15年12月31日)

時価のある有価証券

区 分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	44,800	76,800	32,000
計	44,800	76,800	32,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行 なっておりませんので、該当事項は ありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
当社は関連会社がないため、該当 事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)
1株当たり純資産額 170,009.62円	1株当たり純資産額 36,987.17円	1株当たり純資産額 32,869.17円
1株当たり中間純利益 27,444.02円	1株当たり中間純利益 4,424.41円	1株当たり当期純利益 8,868.57円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 26,694.04円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4,315.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 8,616.11円
(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、適用による影響はありません。		当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、当事業年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、下記のとおりであります。 1株当たり純資産額 32,869.17円 1株当たり当期純利益 24,530.65円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 22,549.22円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項 目	前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
中間損益計算書上の中間(当期) 純利益(千円)	535,295	523,346	1,038,775
普通株式に係る中間(当期)純利 益(千円)	535,295	523,346	1,038,775
普通株主に帰属しない金額(千 円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	19,505	118,286	117,130
中間(当期)純利益調整額(千円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(株)			
新株引受権	544	2,667	3,239
新株予約権	4	321	193
普通株式増加数(株)	548	2,988	3,432
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要		(新株予約権方式による ストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成16年3月30日 新株予約権 2,991個	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)																								
<p>1. 平成15年5月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成15年8月20日付をもって次のように株式分割により新株式を発行します。</p> <p>(1) 分割の方法 平成15年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 19,522株</p> <p>(3) 株式分割後の発行済株式総数 39,044株</p> <p>(4) 配当起算日 平成15年7月1日</p> <p>2. 平成15年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成15年10月20日付をもって次のように株式分割により新株式を発行します。</p> <p>(1) 分割の方法 平成15年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 78,088株</p> <p>(3) 株式分割後の発行済株式総数 117,132株</p> <p>(4) 配当起算日 平成15年7月1日</p> <p>(注) 株式分割について 当該株式分割が前期首に行われたと仮定し「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計適用指針第4号)を適用した場合の前中間会計期間における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>	<p>1. 平成16年7月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成16年9月17日付をもって次のように株式分割により新株式を発行します。</p> <p>(1) 分割の方法 平成16年7月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 119,149株</p> <p>(3) 株式分割後の発行済株式総数 238,298株</p> <p>(4) 配当起算日 平成16年7月1日</p> <p>(注) 株式分割について 当中間会計期間(自 平成16年1月1日至 平成16年6月30日)前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="603 1167 986 2011"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>14,167.47円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>2,287.00円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>2,224.50円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">当中間会計期間</th> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>18,493.58円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>2,212.20円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>2,157.70円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>16,434.58円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>4,434.28円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>4,308.05円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間		1株当たり純資産額	14,167.47円	1株当たり中間純利益	2,287.00円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,224.50円	当中間会計期間		1株当たり純資産額	18,493.58円	1株当たり中間純利益	2,212.20円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,157.70円	前事業年度		1株当たり純資産額	16,434.58円	1株当たり当期純利益	4,434.28円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,308.05円	<p>会社分割による事業の承継 当社は、平成16年2月16日開催の取締役会において、株式会社日本ブレンセンターの営む採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業に関する営業部門を吸収分割により当社に承継することを決議し、同日、株式会社日本ブレンセンターと分割契約を締結いたしました。</p> <p>これにつきまして、平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会に付議し承認されました。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>1 分割の目的 当社が主業務としておりました転職者向け求人求職情報提供サービス事業に、株式会社日本ブレンセンターが培ってまいりました新卒者向け求人情報提供事業、人材教育事業、人事評価事業を統合することによって、当社事業基盤の充実・強化を促進し、顧客創造、顧客満足度の更なる向上を目指し、包括的な人材ビジネスの確立、収益拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2 分割の要旨 (1) 承継事業の内容、規模 内容 株式会社日本ブレンセンターの営む採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業 承継資産及び負債 (平成15年9月30日現在) 流動資産 211百万円 固定資産 276百万円 流動負債 228百万円</p> <p>(2) 分割の方法 当社を承継会社とし、株式会社日本ブレンセンターを分割会社とする分社型吸収分割</p> <p>(3) 発行する株式 当社が本分割により発行する普通株式930株は全て分割会社に割当て交付する。 発行する新株式に対する利益配当の計算は平成16年1月1日を起算日とする。</p>
前中間会計期間																										
1株当たり純資産額	14,167.47円																									
1株当たり中間純利益	2,287.00円																									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,224.50円																									
当中間会計期間																										
1株当たり純資産額	18,493.58円																									
1株当たり中間純利益	2,212.20円																									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,157.70円																									
前事業年度																										
1株当たり純資産額	16,434.58円																									
1株当たり当期純利益	4,434.28円																									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,308.05円																									

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">前中間会計期間</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額 22,688.78円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 2,971.08円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2,889.89円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当中間会計期間</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額 28,334.94円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 4,574.00円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,449.01円</td> </tr> </table>	前中間会計期間	1株当たり純資産額 22,688.78円	1株当たり中間純利益 2,971.08円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2,889.89円	当中間会計期間	1株当たり純資産額 28,334.94円	1株当たり中間純利益 4,574.00円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,449.01円		<p>(4) 増加する資本金及び資本準備金 資本金 増加しない 資本準備金 分割会社より承継する資産の額から、承継する負債の額を控除した金額</p> <p>(5) 交換交付金 分割交付金の支払いはない。</p> <p>(6) 承継する権利義務 平成15年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加減した分割会社の採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業に属する資産、負債およびこれらに付随する一切の権利義務、その他承継事業に関し締結している契約上の地位、並びに主に上記業務に従事する従業員</p> <p>(7) 分割期日 平成16年6月1日</p> <p>3 分割会社の概要 (平成15年9月30日現在)</p> <p>(1) 商号 株式会社日本ブレーンセンター</p> <p>(2) 資本金 28百万円</p> <p>(3) 従業員数 105人</p> <p>(4) 資産及び負債 資 産 1,622百万円 負 債 1,556百万円</p> <p>(5) 経営成績 (平成14年10月1日から 平成15年9月30日まで) 営業収益 1,889百万円</p> <p>ストックオプション 平成16年3月3日開催の取締役会決議及び平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会特別決議により、株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権の発行決議を行いました。</p> <p>1 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の従業員ならびに当社取引先の取締役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株を上限とする。</p>
前中間会計期間										
1株当たり純資産額 22,688.78円										
1株当たり中間純利益 2,971.08円										
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2,889.89円										
当中間会計期間										
1株当たり純資産額 28,334.94円										
1株当たり中間純利益 4,574.00円										
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,449.01円										

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)</p>
		<p>なお、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。</p> <p>ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{分割または併合の比率}}$ <p>また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 3,000個を上限とする。（新株予約権1個につき当社普通株式1株（以下「付与株式数」という。））</p> <p>ただし、前項(2)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)
		<p>の平均値（1円未満の端数は切り上げる）または発行日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。</p> <p>なお、発行日後、当社が株式分割を行う場合はその分割基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>また、発行日後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く）または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。</p> <p>また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成18年4月3日から平成26年3月31日までまでとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)</p>
		<p>(7) 新株予約権の行使の条件 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。 ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員または従業員であることを要する。ただし、当社の役員または従業員となった場合には権利行使を認める。 その他条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。 新株予約権の割当を受ける者が、前記(7)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|---------------------|---|--------------------------|
| (1) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書 | 平成16年2月17日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成15年1月1日
(第4期) 至 平成15年12月31日 | 平成16年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書
の訂正報告書 | 上記(2)の有価証券報告書に係る
有価証券報告書の訂正報告書 | 平成16年4月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 有価証券届出書
及びその添付書類 | ストックオプション
(新株予約権の付与) | 平成16年4月21日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券届出書
の訂正届出書 | 上記(4)の有価証券届出書に係る
有価証券届出書の訂正届出書 | 平成16年4月23日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書
の訂正届出書 | 上記(4)の有価証券届出書に係る
有価証券届出書の訂正届出書 | 平成16年4月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成15年9月25日

エン・ジャパン株式会社

代表取締役社長 越智通勝 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 渋谷道夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 吉田高志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がエン・ジャパン株式会社の平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年9月28日

エン・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 渋谷 道夫 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 吉田 高志 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年1月1日から平成16年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。